

J A M 政策NEWS

2006年5月18日 第2006-32号

【発行】 J A M

【発行責任者】 大山勝也

【編集】 社会政策局

TEL 03-3451-2586

E-MAIL : syakai@jam-union.or.jp

衆院・厚生労働委員会

医療制度改革関連法可決

またもや与党強行採決

5月17日、小泉総理大臣出席のもと、衆議院厚生労働委員会が開催されました。委員会の審議終了後、自民党の寺田稔議員より内閣提出法案の審議終局と採決を求める緊急動議が提出されました。これに対して野党委員は、猛烈に反発

し委員長席に詰め寄って採決の中止を求めましたが、委員長は採決を強行しました。これにより内閣提出の医療制度改革関連法案は与党の賛成多数で可決されました。本日衆議院本会議で採決され参議院へ送られる予定です。

5月17日、民主党は今回の強行採決に対してコメントを発表しました。

政府与党は本日の衆議院厚生労働委員会において、「医療給付費の抑制」という財政主導の「医療制度改革法案」についての委員会審議を一方的に打ち切り、「医療制度崩壊の危機」に対して何ら解決策を示すことなく、強行採決いたしました。

全国各地で叫ばれる「医師不足」、「小児、産婦人科の不足、閉鎖」、「勤務医の過重労働」、「救急医療体制の不備」、「保険制度の崩壊」といった国民の命と健康に直接かわる喫緊の課題を早急に解決するため、民主党は国会の審議において民主党独自の法案を提出しつつ、与党の「逃げの姿勢」を追及し、これらを厳しく審議してまいりました。

政府与党は、深刻な「医療難民」を生み出し危機的な状況にある日本の医療制度について何ら解決策を示さない。むしろ崩壊のスピードを加速されるような審議半ばでの「強行突破」という与党の行動を、また国会の説明責任を放棄するような行動を、私たち民主党は断固許すことができません。

「次の内閣」厚生労働担当 仙谷 由人